

『第8回 検討とりまとめ』これまでの検討内容について

(1・2・3班合同)

【検討内容のとりまとめに関する質疑】

・検討内容のとりまとめに向けた、本日の街づくり検討会の位置付けを確認したい。

(区) とりまとめは次回の街づくり検討会となる。本日の資料はこれまでの街づくり検討会において頂いた意見のとりまとめ方を案として整理した。皆様にはとりまとめ方についてと、今まで頂いた意見をもとに計画的な街づくりを進めていく上での役割分担についてご意見をいただきたい。

・意見の中には、内容が相反するものもある。この場合はどのようにとりまとめるのか。

(区) 頂いたご意見はすべて貴重なご意見である。内容が相反する場合でも、意見が1つにまとめれば望ましいと考えているが、1つにまとまらなければ、併記してとりまとめる。その後、検討会でとりまとめた内容をもとに、区としての案を検討・作成させていただく。その際に、相反する併記してとりまとめたご意見についての考え方もご説明し、改めてご意見を伺った上で、計画的な街づくりを進めていきたい。

・今回の資料では、意見を「留意事項」としてまとめているものがあるが、これでは、取り扱われない意見と感じられる。意見の内容が相反する場合でも併記で整理すべきである。

(区) ご意見を踏まえ、意見のとりまとめ方については再整理させていただく。次回の資料は事前に送付し、スムーズにとりまとめに入れるようにする。

・最終的な行政計画化の際には、区にとって都合の良い内容で押し切られるのではないかと懸念している。この街づくり検討会で挙げられた意見、思いは十分に受け止めていただきたい。

(区) 地区内で生活されている皆様から頂いたご意見は、地区の実態を詳細に把握されたご意見だと考えている。資料16ページでも記載させていただいたように、区の役割は、「住民主体のまちづくり活動の支援」であると考えている。皆様の意見、思いを十分受け

止めた案を今後検討し公表する。

また、街づくり検討会は次回が最終回となるが、東名ジャンクション周辺地区の街づくりは今後も続いていく。こうした検討会、説明会といった場に限らず、ご意見をお伺いさせていただきながら計画的に街づくりを進めていく。

【これまでの街づくり検討会で挙げられたご意見に関する質疑等】

・換気塔をまちのシンボルとして活用できないかといったご意見があった。どこに整理されているか。これは良い意見だと考えている。キャラクターをシンボルとすることで、周辺の自然のあり方や店構えにも波及していくのではないかと。

(区) 街並みの形成とみどりのあり方に関するご意見として、10ページ、14ページに記載している。

・換気塔は外環本体の構造物であり、区ではなく外環事業者の所管となる。住民と区だけで対応できるものではないが、街づくり検討会における意見とするべきか。

(区) 住民と区だけでは対応できない意見として整理する必要がある。その上で、街づくり検討会における意見として、国や外環事業者と調整するといった役割分担を整理したい。

・都道については、街づくり検討会における意見とするべきか。地区外の都市計画道路補助217号線は幅員16mでの計画が決まっている。多摩堤通りではそちらとの連続性を確保する必要がある。

(区) 多摩堤通りでは、外環の喜多見7丁日常設会場周辺や、喜多見大橋も含め、歩道の確保が必要ではないかという意見や、機能補償道路との交差点で交通処理上課題を感じるというご意見をいただいている。多摩堤通りが都市計画道路ではないという状況があるなど、区だけでは対応できない事項ではあるが、管理者である東京都との役割分担も整理し、とりまとめることで、課題解決を行うきっかけとしたい。

・道路整備は、道路ネットワーク上必要な路線か、緊急車両の通行上問題がないか、ループ状に(行き止まりとならないように)通行できるか、へび玉道路のように使いにくい道路でないか、通学路になっているか、といった観点から必要な路線・箇所を整理して、優先順位を決めて整備をすべき。

(区) 今後、街づくり検討会でとりまとめ、その後、区としての街づくり計画案を検討する上で考えなければならない。ご意見として承る。

・資料6ページ「南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確保する」に、昔あった江戸道(大山道)の復活という目的があることを追加してほしい。

(区) 追記する。

・資料13ページ、「農の風景育成地区」について、注釈で説明文を記載していただきたい。

(区) 第6回街づくり検討会資料10ページでご説明したものであったが、その他の語句も含め、改めて注釈をつける。

・野川沿いの道路が河川の管理用の通路で、住民が利用できないということはないのか。

(区) 野川兩岸の道は河川管理用通路であるが、区では皆様が利用できるように、きしべの路(みち)として整備している。例えば、外環上部空間から環境施設帯を活用し、次大夫堀公園までが一体利用できると緑のネットワーク上望ましいと考えている。東京都の河川担当や外環事業者と協議していきたい。現在野川沿いにある道路は、外環事業に伴う工事は行わないため、そのまま利用できる。

・資料6ページ「大正橋のあり方について検討が必要」について、内容を確認したい。

(区) 第2回街づくり検討会で道路ネットワークのたたき台を提案している。たたき台の中で、大正橋及び橋が接続している道路もネットワーク上6m幅員の確保が必要であると図示したが、橋及び橋が接続する道路の現状幅員が6m未満であるため、こういったご意見をいただいたという経緯である。

・多摩堤通り(喜多見大橋の北側)に接続する機能補償道路は、多摩堤通りに出る際に右折できないという課題を抱えているが、区ではこの路線位置に対してどのように考えているのか。

(区) バス停があり、世田谷通りとの交差点が近い点で課題があると認識している。しかし、野川が隣接し、現道やお住まいの方など権利者がいらっしゃる状況では位置が限定されると考えている。皆

様からいただいた意見を外環事業者に伝えながら、区としての考え方についても検討していく。

- ・多摩堤通り沿道に商業などが立地し、人が集まる土地利用に誘導するためには、それに見合ったキャパシティを道路が確保する必要がある。
- (区) 道路ネットワーク、街並みの形成といったテーマを横断的に考えて整理する。

【全体的な意見】

- ・外環整備に関する事項など、区や住民だけでは実現できないものもある。
また、同一項目内で挙げられた意見が相反する箇所では、その取り扱いを明確にした上でなければ、検討ができない。
- (区) 意見が相反している箇所があるという状況も踏まえ、まず区の考え方を整理したうえで、次回さらに検討したい。